

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 累計期間	第33期
会計期間		自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
営業総収入	(百万円)	175,088	184,336	345,603
経常利益	(百万円)	27,507	22,299	47,315
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,065	20,448	22,611
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,500	21,279	29,546
純資産額	(百万円)	259,889	279,256	265,458
総資産額	(百万円)	627,732	725,194	588,136
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	148.17	215.42	238.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.9	37.2	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	98,575	129,657	60,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,621	9,089	64,377
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,709	10,163	21,054
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	199,631	224,468	114,535

回次		第33期 第2四半期連結 会計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	89.86	67.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動等は、以下のとおりであります。

（国内事業）

当第2四半期連結会計期間より、関連会社である朝日食品工業株式会社は、事業再編に伴い、株式会社ジョイアス・フーズへ社名変更しております。

（海外事業）

第1四半期連結会計期間より、中国において無錫福満家便利店有限公司に対し設立出資を行い、関連会社としております。また、韓国において現地パートナー企業との提携関係の解消及び保有する全株式の売却により、BGFretail Co.,Ltd.は関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

エリアフランチャイズに関する契約

契約会社名	株式会社ファミリーマート(当社)
相手方の名称	株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング
契約日	2014年7月1日
契約名	「中国マスターライセンス更新契約」
契約の内容	中華人民共和国(香港及びマカオ特別行政区を除く)におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
契約期間	2014年7月1日から向こう7年間
契約の条件	ロイヤリティー 全売上高の一定料率

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日～同年8月31日)におけるわが国経済は、大手企業を中心にベースアップに踏み切る動きが広がるなど所得環境が改善傾向にあるものの、消費税増税の影響に加え、円安を背景とする電気料金やガソリン価格の高騰に伴う実質所得の落ち込みにより、個人消費の回復ペースは鈍化しており、小売業界におきましては依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、平成26年度は、「本気で勝ちに行く挑戦者 ファミリーマート」を掲げ、当社の将来収益に大きく貢献する新店への積極投資や売場再構築のための既存店への什器投資による“店舗与件の優位性”、商品の質を高めるとともに品揃えを拡充する“優れた商品”、店舗運営の基本である“SQC(サービス・クオリティ・クリンネス)”の3つに注力しており、お客様にとっての「品質」の向上に取り組んでおります。

また、海外事業では、アジアを中心とした新興国に、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルを浸透させることで、進出地域における積極的な店舗展開と、地域の特性に合わせた商品開発や品揃え拡充による売上の最大化に努めております。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は11,007店(国内エリアフランチャイザー4社計791店を含む)となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、タイ、中国、アメリカ、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,377店となり、国内外合わせた全店舗数は16,384店となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業総収入は1,843億3千6百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は214億3千6百万円(同15.8%減)、経常利益は222億9千9百万円(同18.9%減)、四半期純利益は韓国株式売却等により、204億4千8百万円(同45.4%増)となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、開発面では、鉄道事業者との取組みを更に拡大し、「横浜市営地下鉄」・「京成電鉄」沿線における駅ナカ売店などニューマーケットへの出店を加速したほか、ドラッグストア・調剤薬局・スーパーマーケット等の他業態との一体型店舗の出店を推進しました。平成26年7月には、株式会社フジオフードシステムと包括提携契約を締結し、コンビニエンスストアの利便性や商品力と外食店舗の専門性・本格感を兼ね備えた「ファミリーマート+まいどおおきに食堂東池袋四丁目店」を開店し、新たな店舗フォーマットを開発するなど第2四半期累計として過去最高を更新する出店数を記録しました。

商品面では、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努め、より幅広い客層にご利用いただけるように、ワンランク上の本格メニュー「ファミマプレミアムシリーズ」やプライベートブランド「FamilyMart collection」のラインナップを拡充しております。

また、重点カテゴリーであるFF(ファスト・フード)では、挽きたてコーヒー「FAMIMA CAFÉ」からミルクコーヒー味のかき氷に熱いエスプレッソ抽出のコーヒーを注ぎ、シャーベット状に溶かすフロズンコーヒー「カフェフラッペ」を発売し、女性層を中心に好調な販売を記録するなどカウンターコーヒー取扱店舗の直近日商は1万円を突破しました。

運営面では、過去最大の既存店投資による売場大改革の一環として、平型アイスケース等の戦略什器導入による冷凍食品やアイスクリームなどの品揃えを拡充したほか、引き続き「機能数マネジメント」に基づいた売場作りを推進したことにより、集客と売上の向上に努めております。また、対面販売を生かし、お客様一人ひとりとのつながりを大切に「高質接客」でクオリティにおける業界No.1を実現するため、独自の育成システムである「SST(ストアスタッフトータルシステム)」によるストアスタッフの戦力化に継続して取り組んでおります。

プロモーション面では、「2014 FIFAワールドカップブラジル」の開催に合わせて、サッカー日本代表のサポーターズカンパニーとして、「夢を力に2014!!がんばれ!サッカー日本代表応援キャンペーン」を展開したほか、オフィシャルサプライヤーであるアディダスジャパン株式会社の「円陣プロジェクト」とのコラボ企画として「勝ちむすび」など6種類の商品を発売しました。また、全国約10万人を超えるストアスタッフがレプリカユニフォームを着用し、全店を挙げて日本代表を応援しました。さらに、サッカー日本代表監督を起用した応援スタンプを「LINE(ライン)」向けに無料配信するなど、ワールドカップイヤーにふさわしい多彩なプロモーションを展開しました。

サービス面では、平成26年7月から「ファミマTカード」の入会制度やポイント制度を抜本的に見直し、従来のクレジットカードに加えて店頭で即時発行する「ポイントカード」や大手コンビニエンスストアで初となる買物金額に応じてショッピングポイントが貯まる「ポイントバンク制度」を導入するとともに会員向けの各種キャンペーンを展開し、集客力を強化しております。また、同年7月に株式会社ジャパンネット銀行との業務・資本提携検討に向けた基本合意を締結し、同行の「Visaデビット付キャッシュカード」と当社の「ポイントカード」との一体型カード発行及び相互送客施策の検討を開始しております。さらに、同年6月から、店内のマルチメディア端末を刷新し、よりお客様にとって快適で気軽にご利用頂けるよう、マルチタップ対応で使いやすくスリムでスタイリッシュなデザインが特徴の新型「Famiポート」への入れ替えを順次進めております。

これらの結果、増税影響・天候不順に加え、店舗への積極投資に係る先行経費等により、国内事業の営業総収入は1,624億2千8百万円(前年同期比5.8%増)、セグメント利益(四半期純利益)は99億3千5百万円(同20.0%減)となりました。

海外事業

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大を推進するとともに、マーケットの変化に対応したB&S(ビルド&スクラップ)を適宜実施し、高質店舗網の構築に取り組んでおります。また、ソフトクリームなどのFFカウンター商材や「FamilyMart collection」のラインナップを拡充することにより、売上の向上と品揃えの差別化を図っております。

タイでは、SQCを中心とする現場運営力の向上に努めたほか、高日商が見込める南部・東部の観光立地への出店を強化するとともに、都市部では不採算店舗の閉鎖を前倒して実施するなど、店舗網の再構築に取り組んでおります。また、現地パートナー企業であるタイの小売最大手Central Retail Corporation Limitedとのシナジーによる原材料調達や商品開発の強化などにも継続的に取り組んでおります。

中国では、上海・広州・蘇州・杭州・成都・深圳・無錫の既存各地域での出店を加速したほか、平成26年9月に新たに北京に進出を開始するとともに、東莞への出店を計画するなど店舗網の拡大を図っております。また、弁当・惣菜などの中食商品の売上が伸長したことに加え、直営方式からFC方式への転換を推進したことにより、収益性が大幅に改善しております。

これらの結果、海外事業の営業総収入は219億8百万円(前年同期比1.5%増)、セグメント利益(四半期純利益)は105億1千2百万円(同536.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,099億3千2百万円増加し2,244億6千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,296億5千7百万円(前年同期比31.5%増)となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が326億5百万円、仕入債務の増加額が748億6百万円、預り金の増加額が155億9千7百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は90億8千9百万円(前年同期比67.1%減)となりました。この主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出が192億9千5百万円、敷金及び保証金の差入による支出が153億9百万円、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が254億4千4百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は101億6千3百万円(前年同期比4.7%増)となりました。この主な内訳は、配当金の支払額が48億4千1百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が64億7千3百万円でありま

す。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長(CO-GROWING)」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、当社企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、国内で磨き上げたファミリーマート・クオリティを海外に広げ、成長潜在力のあるアジアを中心に、現地の強力なパートナーとともに、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。今後も、ホスピタリ

ティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要)

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否かを監査するものとします。

倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。

当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。

「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口(ホットライン)を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。

当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画(BCP)を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

・財務報告の適正性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を金融商品取引法等に則り、整備するものとします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会に上程する議案の予備的検討、業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役を議長とする経営検討会、経営会議、開発・営業政策会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営検討会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類(電磁的媒体を含みます。)に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

- ・ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営検討会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- ・ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	97,683	-	16,658	-	17,056

(6) 【大株主の状況】

(平成26年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,211	31.95
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,930	3.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	2,813	2.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,642	2.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,519	2.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,085	2.13
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15PCT TREATY ACCOUNT (NON LENDING) (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,787	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,571	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,441	1.47
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,300	1.33
計	-	50,302	51.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,757千株あります。

2. T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及び共同保有者2社から、平成26年4月18日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	122	0.13
T.ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	5,802	5.94
T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,396	1.43
計	7,320	7.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,757,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,822,200	948,222	-
単元未満株式	普通株式 103,233	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	-	-
総株主の議決権	-	948,222	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,757,700	-	2,757,700	2.82
計	-	2,757,700	-	2,757,700	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,612	182,545
加盟店貸勘定	19,325	22,159
有価証券	20,398	44,698
商品	9,752	9,148
未収入金	36,840	41,769
その他	40,586	37,575
貸倒引当金	270	153
流動資産合計	222,245	337,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,952	58,709
工具、器具及び備品(純額)	68,940	81,346
土地	17,047	16,900
その他(純額)	8,290	10,179
有形固定資産合計	147,230	167,136
無形固定資産		
のれん	8,622	8,097
その他	14,522	13,649
無形固定資産合計	23,145	21,746
投資その他の資産		
投資有価証券	41,618	32,049
敷金及び保証金	135,884	143,714
その他	20,593	25,225
貸倒引当金	2,580	2,420
投資その他の資産合計	195,515	198,568
固定資産合計	365,890	387,451
資産合計	588,136	725,194
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,919	2 159,995
加盟店借勘定	5,602	6,856
未払金	23,974	34,745
未払法人税等	8,409	14,267
預り金	85,386	100,537
その他	23,743	27,280
流動負債合計	233,035	343,682
固定負債		
リース債務	50,771	59,678
退職給付引当金	9,309	-
退職給付に係る負債	-	10,456
資産除去債務	14,494	15,470
長期預り敷金保証金	11,426	11,304
その他	3,641	5,345
固定負債合計	89,643	102,255
負債合計	322,678	445,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,389	17,389
利益剰余金	226,224	241,131
自己株式	8,762	8,767
株主資本合計	251,509	266,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,221	3,559
為替換算調整勘定	1,693	166
退職給付に係る調整累計額	418	331
その他の包括利益累計額合計	3,497	3,061
少数株主持分	10,450	9,782
純資産合計	265,458	279,256
負債純資産合計	588,136	725,194

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	108,788	117,580
その他の営業収入	17,926	17,693
営業収入合計	126,715	135,273
売上高	48,373	49,062
営業総収入合計	175,088	184,336
売上原価	33,183	32,588
営業総利益	141,905	151,747
販売費及び一般管理費	116,436	130,310
営業利益	25,468	21,436
営業外収益		
受取利息	806	905
受取配当金	71	56
持分法による投資利益	1,197	90
その他	525	492
営業外収益合計	2,600	1,544
営業外費用		
支払利息	495	605
その他	66	76
営業外費用合計	562	681
経常利益	27,507	22,299
特別利益		
固定資産売却益	32	31
関係会社株式売却益	670	15,368
その他	13	1
特別利益合計	716	15,401
特別損失		
固定資産除却損	1,166	1,212
減損損失	1,177	2,349
賃貸借契約解約損	691	1,008
その他	325	523
特別損失合計	3,360	5,095
税金等調整前四半期純利益	24,863	32,605
法人税、住民税及び事業税	9,622	16,608
法人税等調整額	165	5,747
法人税等合計	9,788	10,861
少数株主損益調整前四半期純利益	15,074	21,744
少数株主利益	1,009	1,295
四半期純利益	14,065	20,448

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,074	21,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,534	1,472
為替換算調整勘定	1,356	683
退職給付に係る調整額	27	132
持分法適用会社に対する持分相当額	562	1,386
その他の包括利益合計	3,425	464
四半期包括利益	18,500	21,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,724	20,137
少数株主に係る四半期包括利益	1,776	1,142

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,863	32,605
減価償却費	11,384	14,384
のれん償却額	287	382
貸倒引当金の増減額(は減少)	373	273
退職給付引当金の増減額(は減少)	218	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	58
受取利息及び受取配当金	877	962
支払利息	495	605
持分法による投資損益(は益)	1,197	90
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	683	15,369
固定資産除売却損益(は益)	1,153	1,200
減損損失	1,177	2,349
賃貸借契約解約損	691	1,008
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	745	1,534
たな卸資産の増減額(は増加)	120	123
仕入債務の増減額(は減少)	78,907	74,806
預り金の増減額(は減少)	4,915	15,597
その他	2,366	15,036
小計	112,632	139,681
利息及び配当金の受取額	1,241	1,388
利息の支払額	495	600
法人税等の支払額	14,801	10,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,575	129,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,117	760
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,426	25,444
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,377	19,295
有形及び無形固定資産の売却による収入	220	297
敷金及び保証金の差入による支出	13,120	15,309
敷金及び保証金の回収による収入	735	1,250
預り敷金及び保証金の返還による支出	878	851
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,077	1,013
その他	586	878
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,621	9,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,125	4,841
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,576	6,473
その他	6	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,709	10,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,237	472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,482	109,932
現金及び現金同等物の期首残高	137,148	114,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	199,631	224,468

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立出資を行った無錫福満家便利店有限公司を持分法適用の範囲に含めております。また、保有する全株式の売却により、BGFretail Co.,Ltd.を持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当第2四半期連結会計期間より、関連会社である朝日食品工業株式会社は、株式会社ジョイアス・フーズへ社名変更しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が124百万円減少、利益剰余金が700百万円減少し、合計で純資産の額が824百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

なお、前第2四半期連結累計期間の連結包括利益計算書及び前連結会計年度の連結貸借対照表において一部の在外会社に係る未認識数理計算上の差異等については「在外会社の退職給付債務調整額」と表示していましたが、第1四半期連結会計期間より、「退職給付に係る調整額」並びに「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)	
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	13百万円	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	423百万円 22
計	13百万円	計	446百万円

上記金額には、保証類似行為によるもの(当第2四半期連結会計期間22百万円)が含まれております。

2. 当第2四半期連結会計期間末日は金融機関休業日のため、次の第2四半期連結会計期間末日決済額が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成26年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)	
支払手形及び買掛金	-百万円		54,745百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
広告宣伝費	3,831百万円	4,394百万円
販売促進費	5,654	6,189
従業員給料及び賞与	18,452	20,672
借地借家料	48,809	55,266
減価償却費	11,356	14,318

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	105,711百万円	182,545百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75	75
容易に換金可能で価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以 内の有価証券	93,995	41,998
現金及び現金同等物	199,631	224,468

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	5,126	54.00	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	5,031	53.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する 営業総収入	153,513	21,574	175,088	-	175,088
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	-	-	-	-
計	153,513	21,574	175,088	-	175,088
セグメント利益	12,414	1,651	14,065	-	14,065

(注)1.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と一致しております。

2.「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する 営業総収入	162,428	21,908	184,336	-	184,336
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	-	-	-	-
計	162,428	21,908	184,336	-	184,336
セグメント利益	9,935	10,512	20,448	-	20,448

(注)1.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と一致しております。

2.「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	148.17	215.42
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	14,065	20,448
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	14,065	20,448
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,928	94,925

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成26年10月 8 日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 5,031百万円
2. 1 株当たり配当額 53円00銭
3. 基準日 平成26年 8 月31日
4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月8日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。